

令和6年度 市・県民税申告相談日程【皆瀬地区】

- ◎申告相談期間 令和6年2月20日(火)～2月22日(木)
 ◎申告相談時間 【午前の部】 午前8時30分～正午（受付は午前11時まで）
 【午後の部】 午後1時～4時（受付は午後3時まで）
 ※申告相談会場は午前8時に開場します。

※行政区ごとに会場・日時が決まっていますのでご確認のうえおいでください。

※指定日の来場者を優先する場合があります。

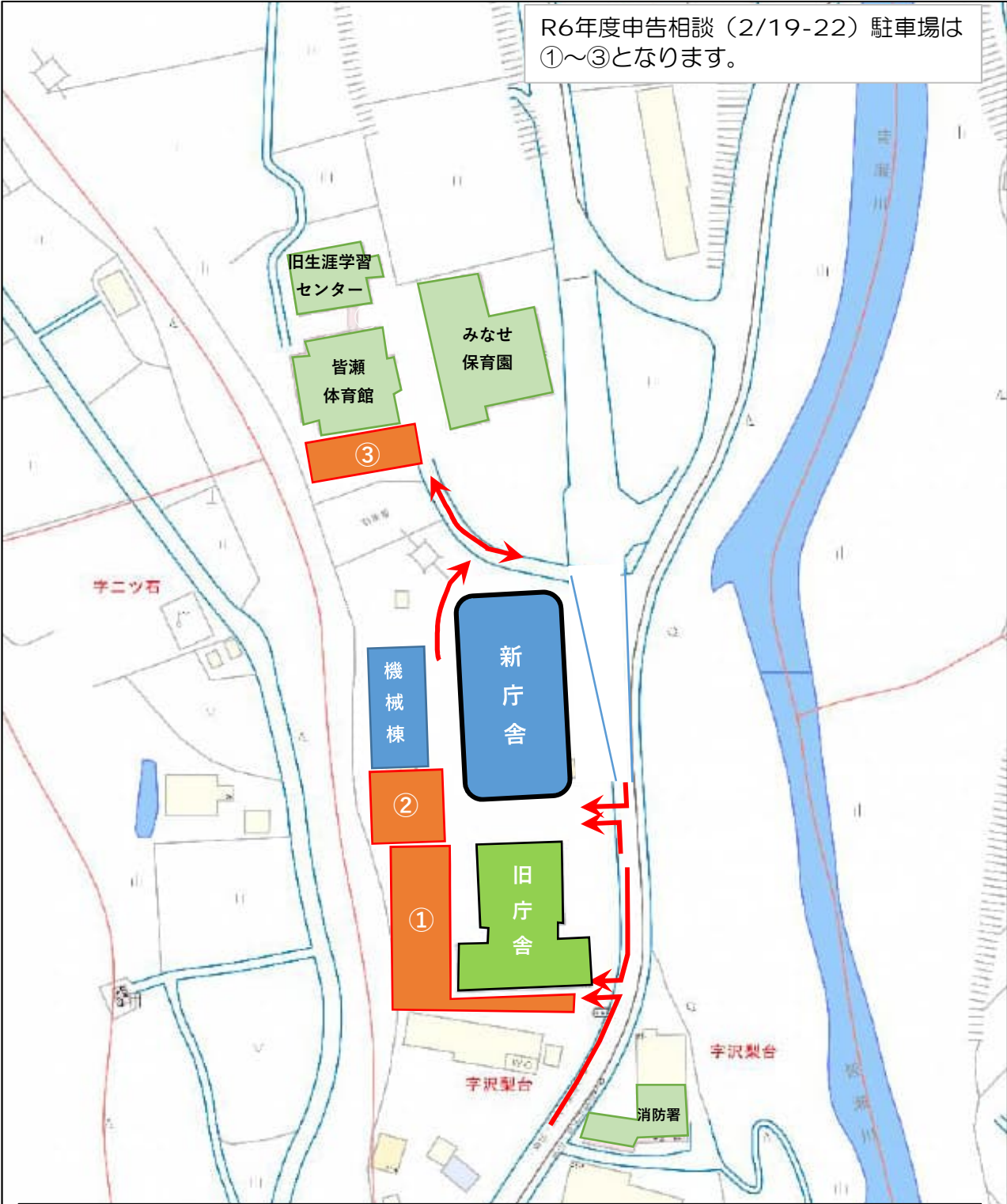
とき・ところ		行政区	
2月2日(金) ～ 2月9日(金)	雄勝市役所 庁舎	}	この期間は雄勝地域の申告相談を行います ※2月9日は移動日のため午前からのみの受付となります
2月12日(月) ～ 2月17日(土)	稲川市役所 庁舎		この期間は稲川・皆瀬地域の申告相談を行います
2月19日(月)			移動日のため申告お休みとなります
2月20日(火)		午前	【稲庭】大谷、小沢、早坂、【皆瀬】菅生、シャイントピアみなせ、ケアハウス寿郷、ふれあいの里
		午後	【皆瀬】藤倉、白沢、沖ノ沢、落合
2月21日(水)	皆瀬市役所 庁舎	午前	【皆瀬】長石田、仏師ヶ沢、瀬野ヶ沢、中ノ台、下生内、上生内
		午後	【皆瀬】板戸、若畑、貝沼、皿小屋、皆瀬更生園
2月22日(木)		午前	【皆瀬】小安、湯元、市野、羽場
		午後	※移動日のため午前からのみの受付となります
2月23日(金) ～ 3月15日(金)	本市役所 庁舎	}	この期間は湯沢地域の申告相談を行います

◇所得税の還付申告は、税務署において1月から申告できます◇

【問い合わせ先】 湯沢市役所 税務課 市民税班 電話（直通）55-8094

皆瀬庁舎の申告会場に車で来られる方へ

R6年度申告相談（2/19-22）駐車場は①～③となります。



旧庁舎解体工事に伴い申告会場の駐車場が大変手狭になっております
車で来場される際は上記の図を参考に駐車していただきますようご協力願います